

会社設立の必要書類の確認表

定款の認証	①定款3通 ②発起人の印鑑登録証明書（法人の場合、履歴事項全部証明書、印鑑証明書） （定款作成代理の場合、作成委任状、本人の印鑑登録証明書）
登記	①株式会社設立登記申請書 ②認証済み定款 ③設立時発行株式・資本金・資本準備金に関する発起人の同意書 （定款に記載があれば不要） ④設立時取締役選任・設立時監査役選任・本店所在地決議書（同上） ⑤設立時代表取締役選定決議書（同上） ⑥就任承諾書 ⑦取締役全員の印鑑登録証明書（取締役会設置会社は代表取締役のみ） 監査役がいる場合は住民票 ⑧調査報告書・財産引継書（会社法28条各号の変態設立事項がある場合） ⑨振込みがあったことを証する証明書（預金通帳の写し添付） ⑩資本金の額の計上に関する証明書（金銭のみの場合不要） ⑪印鑑届書

会社設立の費用の確認表

代表者印等の準備	印鑑等の代金
印鑑登録証明書	1通300円
株式会社定款の認証	紙の定款＝収入印紙4万円、手数料5万円、謄本1枚250円 電子定款＝収入印紙不要、手数料5万円、保存料300円、 書面による同一情報の提供1通700円＋1枚20円 （電子申請を司法書士に依頼した場合、手数料＋） （電子申請を自分で行う場合、電子証明書取得費等＋）
資本金の払込み	資本金額
登記	登録免許税は資本金の0.7%、15万円未満は15万円 （例えば資本金1000万円の0.7%は7万円だから15万円） （登記手続を司法書士に依頼した場合、手数料＋）
履歴事項全部 証明書取得	1通600円（オンライン請求送付500円、同請求窓口交付480円）
印鑑証明書取得	1通450円（オンライン請求送付450円、同請求窓口交付390円）